

# 南信州広域連合第8回広域連合会議 結果報告

日時：令和4年11月18日(金) 14:45～15:40

16:45～17:05

場所：県飯田合同庁舎301号会議室

## 【出席者】14市町村長、副管理者

(阿南町、根羽村、泰阜村：副町村長代理出席。松川町：まちづくり政策課長代理出席。)

〔南信州地域振興局〕丹羽局長

〔飯田建設事務所〕太田所長

〔飯田保健福祉事務所〕鷺澤副所長

〔下伊那郡町村会〕岡庭事務局長

〔(株)南信州観光公社〕高橋代表取締役社長(新会社取締役)

白澤取締役(新会社代表取締役社長)

藤澤取締役(新会社取締役)、竹前地域振興事業部長

〔飯伊地区包括医療協議会〕宮内事務局長

〔飯田広域消防〕有賀消防長・北澤消防次長兼総務課長

〔飯田環境センター〕飯田事務長

〔事務局〕吉川事務局長・小椋事務局次長兼総務課長・伊藤地域医療福祉連携課長

野牧広域振興係長・伊藤庶務係長・松澤庶務係主事

## 1 開会…14:45

## 2 広域連合長あいさつ

飯田警察署及び(仮称)南信運輸免許センターの設置場所に関し、南信州広域連合は、令和4年3月28日に長野県及び長野県警察本部に対し要望活動を行ったが、これに対し10月20日に県より回答があった。ほぼ、当方が要望したとおりの回答であり、県の事業が進むようにバックアップをしていきたい。また設置に関し、知事から令和5年度末を目安に創造館を閉館するとの話もあった。このことについては、非常に戸惑いが広がっている状況となっているが、県の文化行政に係ることなので、我々の方で良い悪いといった話ではないが、利用者の方々が非常に多いため、広域連合として、あるいは市町村として、利用者の方々の活動場所の確保について最大限協力をしていきたい。

また、新型コロナウイルスの感染状況が厳しいものとなってきている。医療機関のひっ迫が心配されるが、皆で協力し、当地域の医療が崩壊しないように広報活動等、しっかりと取り組んでいきたい。

## 3 協議・報告事項について

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

#### 【飯田保健福祉事務所副所長】

\*最近の新型コロナウイルスの感染状況等について説明。

- ・北海道を筆頭に、東北や長野県において感染者が急増している。このような状況に対し飯田保健福祉事務所長曰く、これは株の置き換わりではなく、寒い地域で換気が不十分となったことから増加していると類推。今後、積極的なワクチン接種も勿論だが、寒い中どのように換気を徹底していくかということが重要となる。

【飯伊地区包括医療協議会事務局長】 ～資料No. 1-1、1-2～

- \*新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も見据えた今後の対策について説明。
- ・11月16日に県から公表された当地域の感染者数は396人であったが、これは8月18日に記録した415人に次ぐ、過去2番目の多さ。そのような状況のなか、各診療所、また休日に当番となった医療機関では、対応に時間を割くなど苦慮している。今後季節性インフルエンザとの同時流行により、さらに発熱外来がひっ迫することが懸念される。
- ・現在のオミクロン株での死亡率はインフルエンザと同等とのデータも出ており、高齢者、基礎疾患のある方、小児の診療を優先し、それ以外の方は自己検査とあらかじめ用意した解熱剤等を服用して自宅で療養してもらうことで外来のひっ迫を回避する必要がある。
- ・飯伊地区包括医療協議会と飯田医師会が監修し、住民の方々へ向けたチラシの広報案を作成。この広報案を基に各市町村で広報いただき、発熱外来等、医療機関のひっ迫を回避していきたい。

【副管理者】 ～資料No. 1-3～

- \*休日の在宅当番医の体制強化について説明。
- ・新型コロナウイルス感染症の急拡大や季節性インフルエンザの同時流行に備え、第7波の時と同様に11月20日から在宅当番医を1医療機関追加して対応予定。

(主な意見等)

喬木村：市町村として広報をすると、市町村にもかなり問い合わせが来ると予測する。広報案に発熱した場合12時間後に受診する(発症初期はインフルエンザも新型コロナも検査キットでは反応しない場合がある。症状が重い場合は掛かりつけ医等へ電話で相談を)。とあるが、昼間に発熱したら休日夜間診療所に行くしかなく、むしろひっ迫を招くことになるのではないかと懸念する。また、住民の方々は重症度の判断が難しく、自己判断できないため、とにかく医者に掛かりたいというのが心情だと思うし、市町村に問い合わせがあっても判断に困る。広報案に有症者相談窓口の記載もあり、かなりの問い合わせがあると思うが、そちらの体制も大丈夫か。

包括医療協議会事務局：時間についてだが、インフルエンザは発症した後にウイルス量が増えると言われており、約12時間後でないとは判定ができないというのが一般的。新型コロナについても、現在のオミクロン株は発症後すぐに検査しても陰性だが、8時間～24時間経過すると陽性になる事例が多い。そのことを踏まえ飯田医師会と協議をした結果、重症者リスクの低い方については慌てないように時間を掛けてから受診をしていただきたい。有症者相談窓口については、掛かりつけ医等があれば、まずそちらへご相談をいただければ良いが、掛かりつけ医等がない場合は、広報に掲載の有症者相談窓口へお電話をいただければと思う。

喬木村：広報案について、市町村の判断で補足をして広報して良いか。

包括医療協議会事務局：医学的な内容については、飯田医師会と検討したうえで作成しているため、案のとおり使用していただきたい。その他の記載については、各地域の状況を踏まえ補足をし、広報していただければと思う。

連合長：基本、医者にはできるだけ行かないで欲しいという広報。辛いのでとにかく医者に掛かりたいという住民の方々の心情は分かるが、ウイルスの特性を踏まえ、できるだけ自宅療養してくださいという姿勢で市町村が広報するものだとして理解している。医療機関のひっ迫を防ぐため、協力していきたい。

(2) 天竜舟下り事業承継と新会社設立について 【南信州観光公社】 ～資料 No. 2～

\*新会社設立に係る経過や今後のスケジュール、観光戦略等について資料に基づき説明。

(主な意見等)

高森町：従業員等の雇用について、現在雇用している従業員を継続雇用していくということで良いか。

また、その場合、今まで新型コロナ等で思うように事業拡大しない面もあったが、新役員の皆さんで、従業員の方々の意識改革をしながら事業を拡大していくことが可能であるか。

南信州観光公社：旧信南交通様の従業員の方々の雇用について、休業期間中に退職された方を除き、全員雇用している。

事業拡大に関して、新型コロナの影響も少なからずあるが、経営の質の改善という面ではそれほど難しい問題ではないと思っている。今までは収益の柱が舟下り事業の一本であったが、業務体系の中でモデルチェンジをしながら、新しいビジネススタイルの構築を図り、利益体質そのものを変えていきたい。

高森町：高森町も天竜川のリバースポーツ等、新会社の皆さんへ協力を依頼する面も多々あるので是非、期待をさせていただく。

阿智村：出資の要請について、今後、圏域内の関係団体等へ呼び掛けをしていくと思うが、我々が力になれることや出資を募るにあたっての算段はなにかあるか。

南信州観光公社：まずは、私どもスタッフが率先して動き、関係団体へ呼び掛けをしていきたい。その中で動きを盛り上げていくために、自治体の皆様へご協力をいただく面があればお願いをすることもあるかと思う。

大鹿村：新会社は南信州観光公社の子会社みたいなものになるかと思うが、会社が担う機能のすみ分けについてどのように考えているか。また、今後事業を拡大していくにあたり、人員増強等の見通しはなにかあるか。

南信州観光公社：非常に少ない人数で経営を行っていくので、船頭さんにも受付業務等を行ってもらいなど、マルチタスクに対応できるよう努めていきたい。

事業計画については非常に大きなものとなっているが、すぐに新会社である南信州リゾートがすべてを把握して事業を展開していけるわけではないので、他産業の皆さんとの連携を軸に考えていきたい。今後、事業を進めていくなかで、経営が安定し利益が出るといった状況になれば、従業員の雇用や新たな事業等も視野に入れていきたい。

事業のすみ分けについて、南信州観光公社については、様々な旅行事業や人材育成をはじめとした地域振興事業など、全体で当地域の観光の普及力を高めるための活動をしているが、それに対して新会社である南信州リゾートは、天竜川中流域の観光に向けた実際の事業と施設再生となる部分の見本となるような取組みをしていく。ベクトルは同じ向きであるが、それぞれの役割、持ち場をもって活動をしていくイメージ。

下條村：中心となっていく事業メニューはなにか。

南信州観光公社：資料にあるように、11の事業メニューを考えている。まずは、天竜川と船下りに新しい魅力価値を付けていくため、和船の体験プログラム化やAR、VR等の手法を活用したミュージアム機能の付加などに着手していきたい。

- (3) 令和5年度予算方針(案)について 【事務局長】 ～資料No.3～  
南信州広域連合の令和5年度予算方針(案)について説明。  
→ 質疑等なし
- (4) 稲葉クリーンセンターの上半期運営状況について 【飯田環境センター事務長】 ～資料No.4～  
令和3年度～令和4年度上半期の運営状況について説明。  
→ 質疑等なし
- (5) 「プラ資源循環促進法」の施行に伴う取組について 【事務局長】 ～資料No.5～  
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴う市町村の取組みについて説明。  
→ 質疑等なし
- (6) 飯田警察署及び(仮称)南信運転免許センターの設置場所について 【事務局長】  
～資料No.6～  
\*飯田警察署及び(仮称)南信運転免許センターの設置場所に関する要望に対する県からの回答について説明。冒頭の連合長あいさつでも説明があったが、ほぼ南信州広域連合として要望したとおりの回答となった。  
(主な意見等)  
高森町：数団体の方から創造館の閉館に関する相談を受けている。内容については、県としての文化施設が飯田下伊那地域からなくなること、また自分達の活動場所がなくなることを懸念しているということ。こうした方々の理解が得られるよう、丁寧な説明と対応が必要であると思っている。  
連合長：先日の飯田市の全員協議会でも話をしたが、令和5年度末に創造館を閉館するという回答については、県庁の中でも議論を重ねて決定したことであり、回答だけを見て、まだ使用できるだとか、存続して欲しいということを飯田市として申し上げるつもりはない。一方で、当地域に県施設が少ないという現状は皆が共通認識として持っているので、今後要望をあげていくことについては、改めて検討したいと思っている。
- (7) 飯田広域消防本部から 【消防次長兼総務課長】 ～資料No.7～  
\*災害対応特殊消防ポンプ自動車(阿南81号車)の運用について  
・運用開始日は、令和4年12月15日。配置先は、阿南消防署平谷分署。  
\*熱中症による救急搬送の状況及び検証について  
・4月30日～10月2日までの救急搬送人員114人(前年同日比 +47人)。  
・搬送者の傷病程度別では、軽症または中等症が全体の約9割近くを占めたが、重症者2人、死亡者1人も発生している。  
・昨年は屋内で多く発生していたが、今年は屋内と屋外での発生がほぼ同数であった。コロナ禍における新しい生活様式のなかで、屋外で行動する機会が増えたことが要因だと類推する。  
・今後もさらに効果的な広報に努めるなど、熱中症予防に力を入れていきたい。  
\*火災発生状況について  
・11月15日現在の火災発生件数は、56件(前年同日比 △7件)。過去10年間で最も少ない。  
→ 質疑等なし

(8) 南信州いいむす21 登録判定について 【事務局広域振興係長】 ～資料No.8～

\*更新2件について説明。

【株式会社ミナミ 94pt ★×10】

評価のポイント

- ・毎月開催される環境会議において、達成状況や問題の早期対応をとれる体制が構築されているとともに、緊急事態時への対応や詳細な判断基準が明記された手順書が作成されている。

【綿藤トキワフーズ株式会社 55pt ★×6】

評価のポイント

- ・自社のホームページ上に、南信州いいむす21に関する特設ページを開設し、環境・社会活動を分かりやすく示すとともに、本来業務といいむす21が一体となった運用をしている。

→ 異議なし。承認となる。

(9) その他

特になし

4 長野県から

【南信州地域振興局長】

- ・マイナンバーカードの普及促進にご尽力いただき感謝している。国では健康保険証とマイナンバーカードの一体化を行い、2024年秋を目処に現行の健康保険証を廃止するなど、更なる普及促進に向けた様々な施策を講じていく予定である。引き続きご協力いただきたい。

5 当面の日程について

11月21日	広域連合議会総務産業委員会
11月28日	広域連合議会医療福祉委員会・消防環境委員会
11月30日	広域連合議会第2回定例会閉会日
12月15日	広域連合会議

6 その他

特になし

7 閉会…17:05